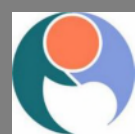




## 令和6年能登半島地震における災害廃棄物処理対応について



令和7年8月21日時点  
石川県鳳珠郡能登町  
南山 寛幸



### 1 能登町の紹介

# 1 能登町の紹介

## 2 能登半島地震の概要

- 2-1 人的・建物被害の概要
- 2-2 被災状況
- 2-3 発災後の初動対応の概要
- 2-4 能登町の被害規模
- 2-5 能登町における災害廃棄物処理の特徴
- 2-6 能登町の特徴を踏まえた処理計画

## 3 災害廃棄物対応

- 3-1 災害廃棄物処理
- 3-2 公費解体

## 4 水害の発生

- 4-1 被害概要
- 4-2 災害廃棄物対応
- 4-3 補助金を見据えた方針決定
- 4-4 水害対応の振り返り

## 5 直面した課題とその対応

- 5-1 職員・専門対応部署の不足
- 5-2 報道等に対する対応
- 5-3 労災事故の多発
- 5-4 特定空家の対策
- 5-5 環境省・石川県との連携不足

## 6 まとめ 災害への備え

2

# 1. 能登町の紹介



### ○位置

能登半島の北東部に位置  
北は珠洲市と輪島市、南西は穴水町に隣接  
東と南は富山湾に面している

### ○地理

市街地や集落は、  
海岸部や、山間部の川沿いを中心に形成



3

## 1. 能登町の紹介

● 人口 令和7年7月1日現在: 14,005人  
(発災前 令和5年1月1日時点: 15,636人)

● 総世帯数 令和7年7月1日現在: 6,864戸  
(発災前 令和5年1月1日時点: 7,293戸)

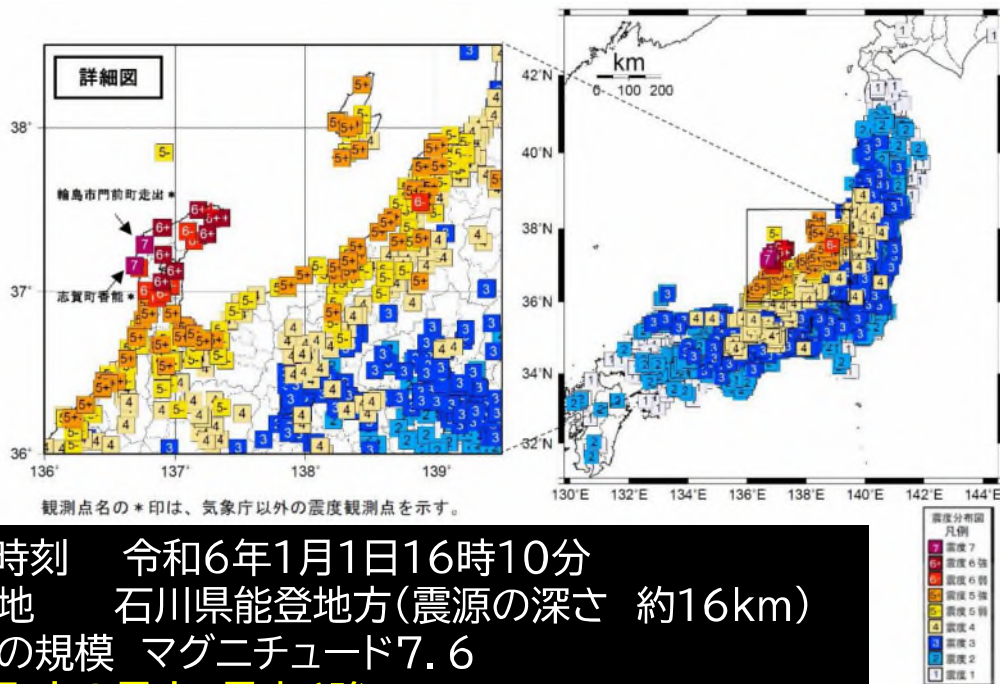
● 平時のごみ排出量: R4年ごみ総排出量 6,796 t/年

※ 人口・世帯数: 住民基本台帳に基づく

※ 平時のごみ: 一般廃棄物処理実態調査(令和4年度実績)

## 2 能登半島地震の概要

## 2. 能登半島地震の概要



- (1)発生時刻 令和6年1月1日16時10分
- (2)震源地 石川県能登地方(震源の深さ 約16km)
- (3)地震の規模 マグニチュード7.6
- (4)能登町内の震度 震度6強

気象庁【特集】石川県能登地方の地震活動(令和6年1月 地震・火山月報(防災編)から抜粋)より

6

### 2-1. 能登町における人的・建物被害の概要(地震災)

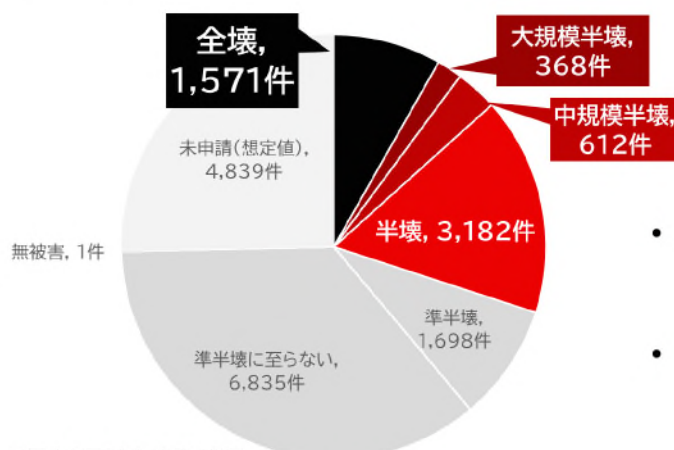
#### ○ 人的被害

死者72名(うち災害関連死70名)

負傷者 重傷33名 軽傷25名

出典:被害等の状況について(第209報)【2025年7月7日14時00分現在】(石川県)

#### ○ 建物被害



- 全体の**30%(5,733件)**が公費解体の対象とされる**半壊以上**の判定。
- 約**4,000棟**が**公費解体を申請**。

2025年7月14日時点申請状況

※1 罹災証明書が1件=1棟ではない場合もある。 ※2 空き家を含む

7



## 2-2. 能登町の被災状況(宇出津地区)

**主な要因**  
**揺れ・液状化による被害**



## 2-2. 能登町の被災状況(鵜川地区)

**主な要因**  
**揺れ・液状化による被害**





## 2-2. 能登町の被災状況(柳田地区)

**主な要因**  
揺れ・土砂崩れによる被害



10

## 2-2. 能登町の被災状況(松波地区)

**主な要因**  
揺れ・液状化・津波による被害



11



## 2-2. 能登町の被災状況(白丸地区)

### 主な要因 津波・揺れ・火事による被害



12

## 2-3. 発災後の初動対応の概要

これらの被害を受け、以下初動対応を整理する必要があった。  
(なお、発災当初の環境係は4人体制であった)。

- ・発災後1週目:仮設トイレから発生するし尿の対応
- ・発災後2週目:生活ごみ(可燃ごみ)及び避難所ごみの対応
- ・発災後3週目:片付けごみ及び解体廃棄物の仮置場を選定。同時に公費解体の受付準備を開始。
- ・令和6年2月5日:片付けごみ仮置場を開設
- ・令和6年2月13日:公費解体の受付開始
- ・令和6年3月18日:解体廃棄物仮置場を開設

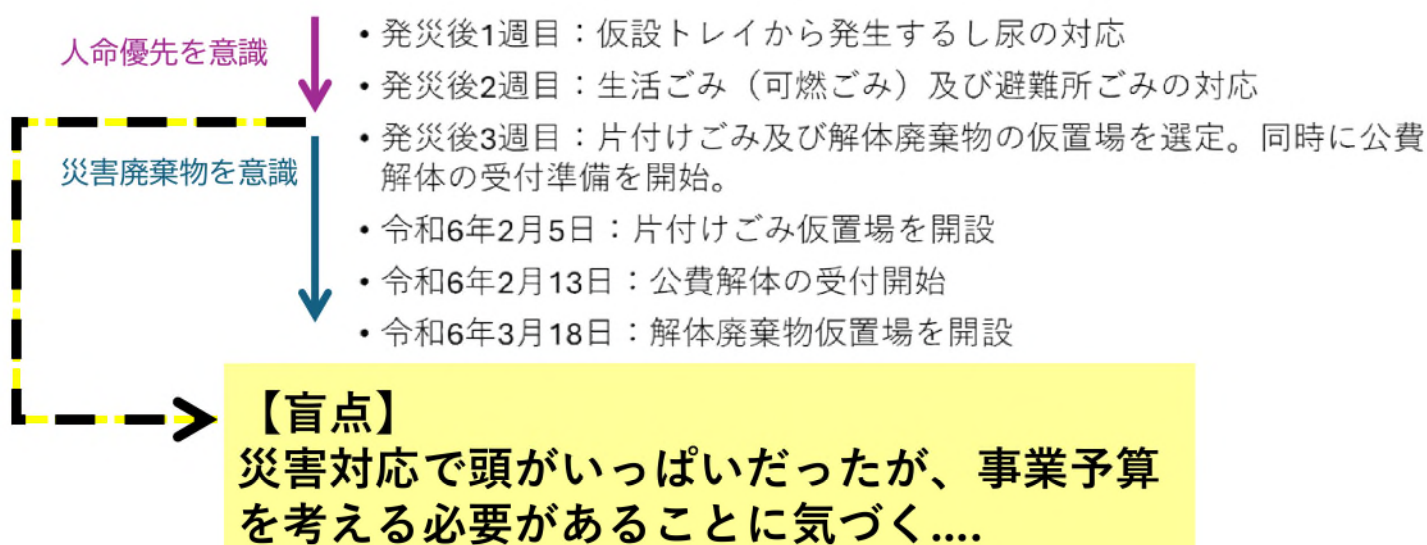
13

## 2-3. 初動対応の盲点① し尿・生活ごみ対応

- 令和5年度の珠洲市での地震において、珠洲市へ支援に行っていたため仮置場の必要性の認識はあった。
- ただし、し尿と生活ごみの対応は災害対応における一番の盲点だったといえる  
(トイレのつまりなどの相談電話があり町が直接対応・・・業者を呼んでも来ないため)
- 仮設トイレはプッシュ型で支援があったため、確保には苦慮しなかったが、一方でどこに設置されたが分からず把握することに苦慮

14

## 2-3. 初動対応の盲点② 予算の考慮



15



## 2-3. 発災後の初動対応の概要(仮置場選定の検討)



## 2-3. 発災後の初動対応の概要(仮置場選定の検討)





## 2-3. 発災後の初動対応の概要(片付けごみ仮置場レイアウト検討)

### 片付けごみの 仮置場レイアウト (藤波運動公園)



### 鳥観図



18

## 2-3. 発災後の初動対応の概要(解体廃棄物仮置場レイアウト検討)

### 解体廃棄物の 仮置場レイアウト (宇出津新港)



### 鳥観図



19




**Noto-Town**

**公費解体申請書類**  
(さらに付属書類が10～20枚程度ある)

[illegible]

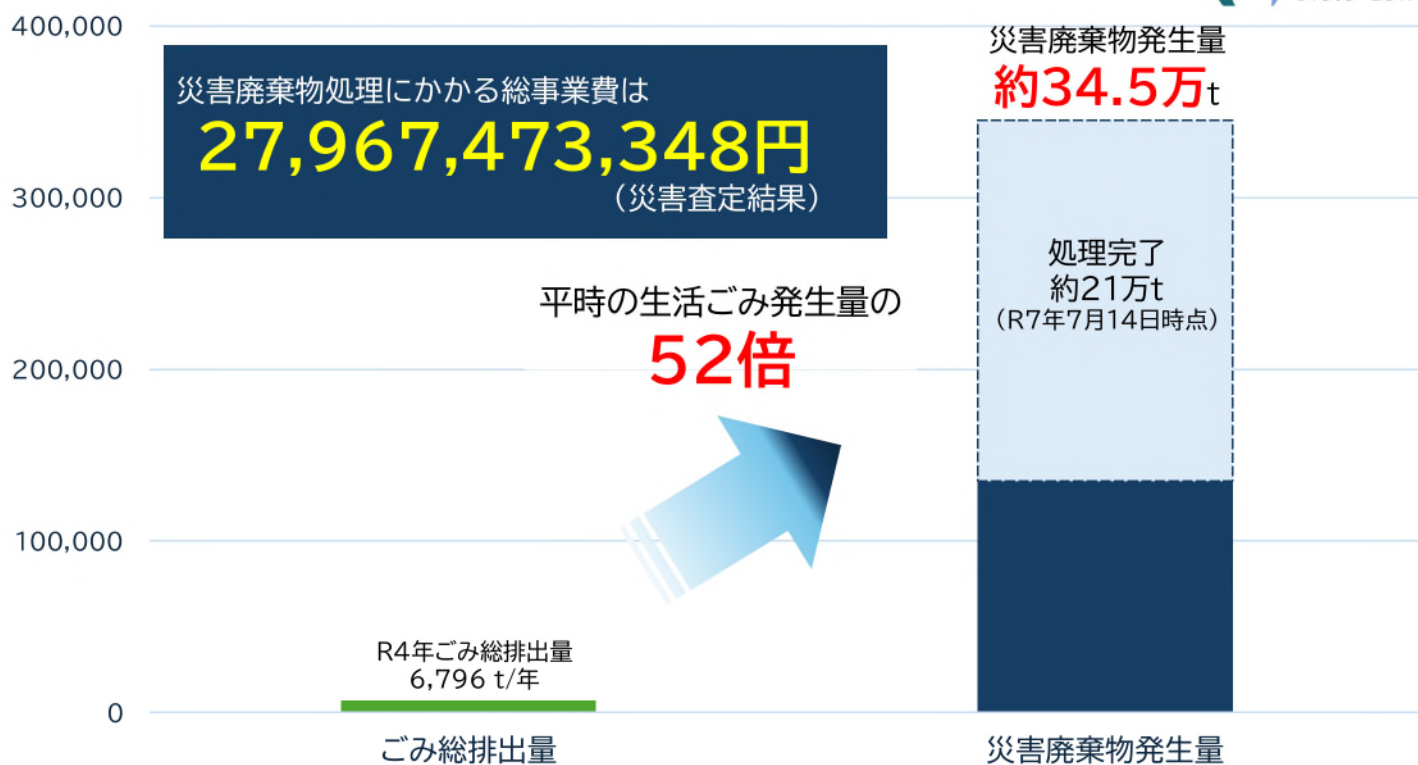
20



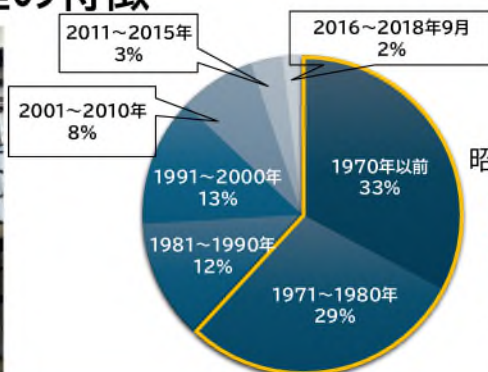
**Noto-Town**



## 2-4. 能登町の被害規模(災害廃棄物発生量)



## 2-5. 能登町における災害廃棄物処理の特徴



昭和56年以前の建物が多く  
**倒壊率の  
高い建物が密集**

平成30年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計 より作成

Google map より作成





## 2-6. 能登町の特徴を踏まえた処理計画

- ✓ 損壊家屋等の解体・撤去は、  
**現場における分別解体を原則。**
- ✓ 自町での処理が困難な場合は、県内の一般廃棄物や産業廃棄物の処理施設を活用するとともに、目標処理期間内での処理完了に向け、県外での**広域処理(海上輸送を含む。)**を実施。



出典：令和6年能登半島地震に係る石川県災害廃棄物処理実行計画、令和6年2月29日、石川県



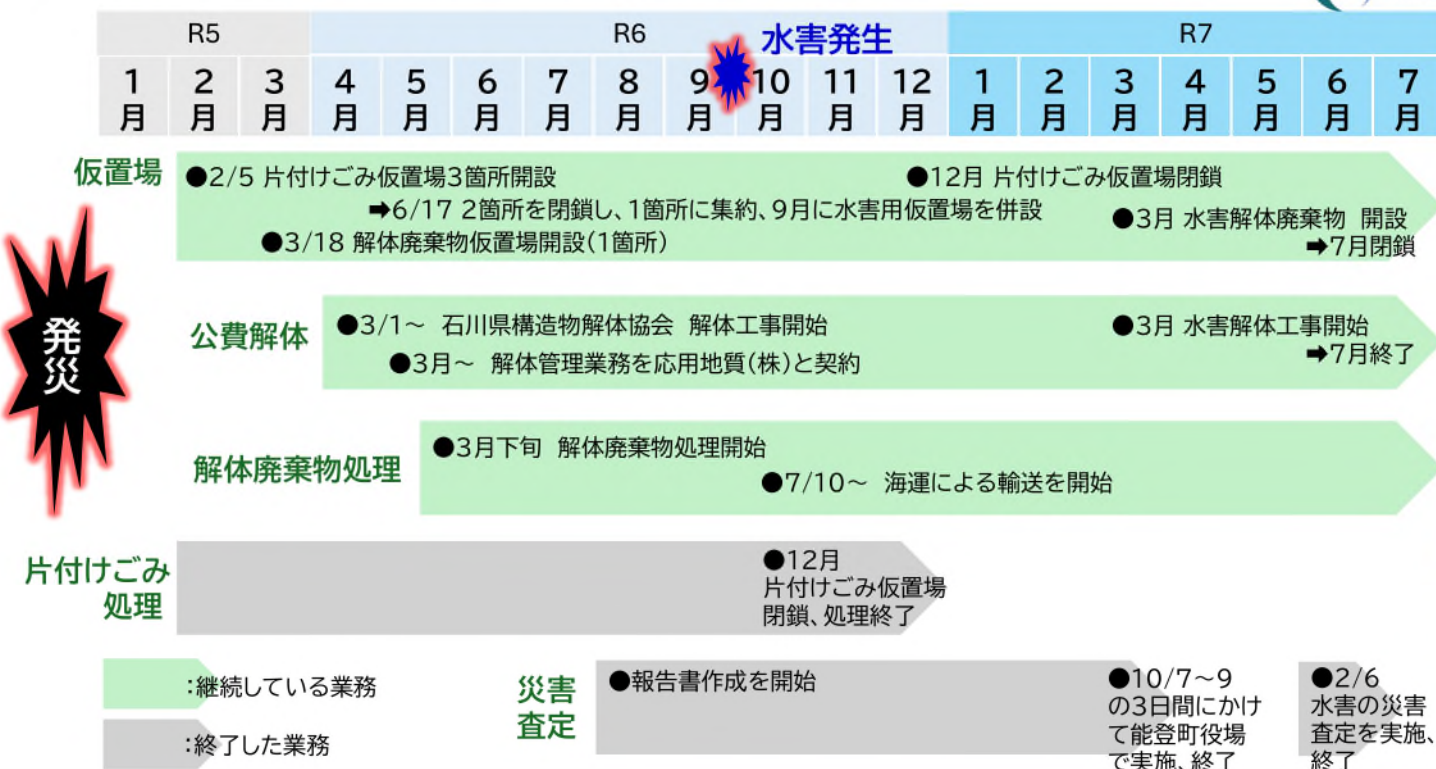
## 【連携の課題】二次仮置場を設置しなかった



## 3 災害廃棄物対応

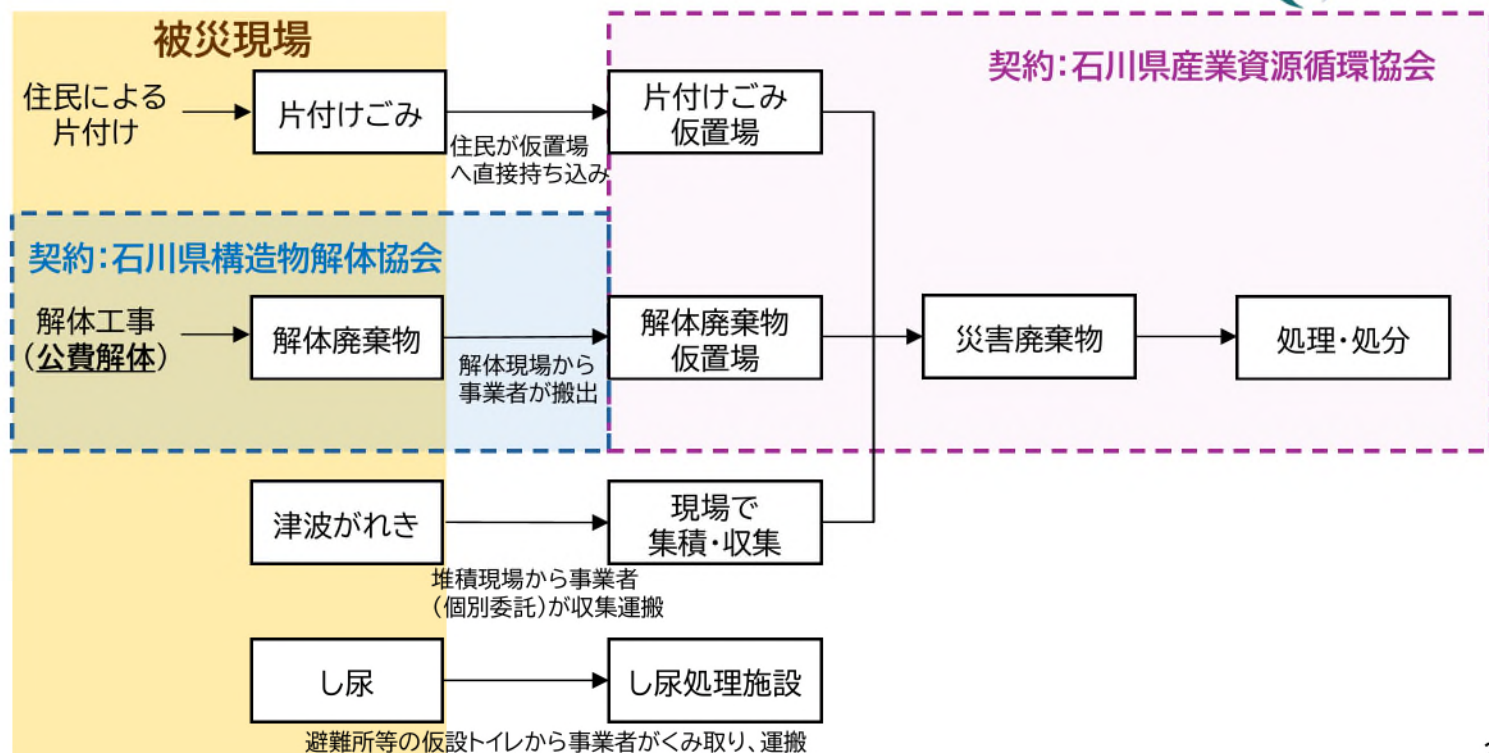
26

### 3. 能登町の災害廃棄物対応(業務概要)





### 3-1. 能登町の災害廃棄物処理（処理の流れと契約形態）



28

### 3-1. 能登町の災害廃棄物処理（片付けごみと解体廃棄物の違い）

| 5W1H       | 片付けごみ               | 解体廃棄物           |
|------------|---------------------|-----------------|
| When(いつ)   | 発災初期                | 発災後数か月          |
| Where(どこで) | 解体しない家屋含む被災家屋       | 解体する家屋          |
| Who(誰が)    | 被災者・ボランティア          | 解体業者            |
| What(何を)   | 家財など                | 家屋の部材           |
| Why(なぜ)    | 家財の破損等により廃棄となったため   | 家屋を解体するため       |
| How(どのように) | 住民・ボランティア等による片付け・運搬 | 解体業者(公費解体)による運搬 |

片付けごみ発生量の 32倍

1.1万 t

34.5万 t

29

### 3-1. 災害廃棄物処理（片付けごみと解体廃棄物の違い）

片付けごみ仮置場  
(藤波運動公園)



面積:2,500㎡

解体廃棄物仮置場  
(宇出津新港)



面積:26,000㎡

30

### 3-1. 災害廃棄物処理（木くず海運用搬出ヤード）



- 可能な限り分別・選別し、**再生利用**
- 県内の処理施設を活用するとともに、**目標処理期間内での処理完了に向け、海上輸送も活用し、県外で広域処理**



出典:令和6年能登半島地震に係る石川県災害廃棄物処理実行計画,令和6年2月29日,石川県



## 3-2. 能登町における公費解体への対応

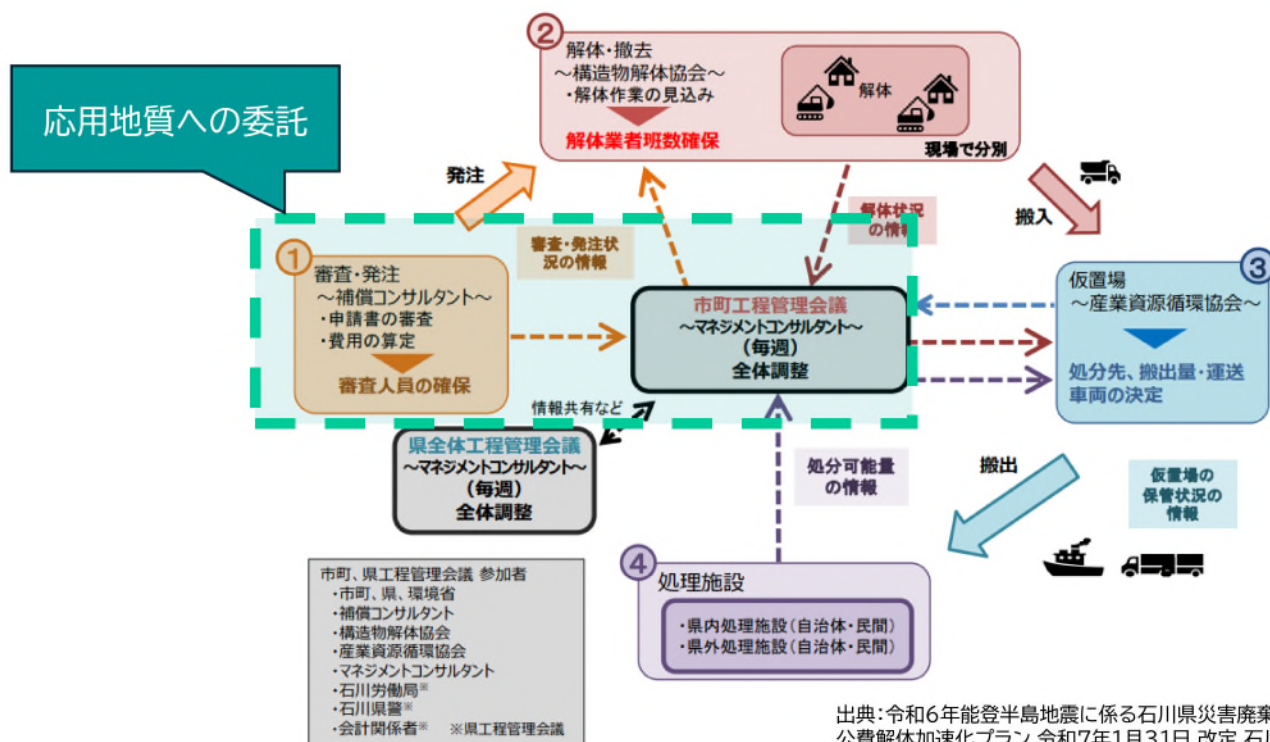
### 申請数2,791件(約4,400棟)の公費解体の実施・・・

- ✓ 膨大な量の申請書類の受付、データ化
- ✓ 効率的な解体工事の戦略づくり
- ✓ 進捗管理の見える化(デジタル化)
- ✓ 迅速な設計書の作成(ドローン撮影による設計)
- ✓ その他

→通常であれば、解体管理(補償コンサルタント)と災害廃棄物処理の進捗管理(マネジメントコンサルタント)は別で考えられているが、能登町では解体に関して補償する必要がないと考え、両方の業務を実施できる会社(応用地質(株))と契約。

32

## 3-2. 能登町における公費解体への対応



33



**Noto-Town**

| 申請者           | 市町       | コンサル等   | 構造物解体協会 |
|---------------|----------|---------|---------|
| ① 申請          | 申請受理(審査) | 審査      |         |
| ② 現地調査・現地立会   |          | 現地照合・計測 | 立会      |
| ③ 解体費仮算定      |          | 解体費仮算定  |         |
| ④ 解体決定通知      | 通知       | 工事日程調整  | 解体工事    |
| ⑤ 解体工事        |          | 現地完了確認  | 立会      |
| ⑥ 現地完了確認      |          | 解体費再算定  | 報告書作成   |
| ⑦ 完了報告・解体費再算定 | 通知       | 通知書作成   |         |
| ⑧ 解体完了通知      | 職権登記申出   |         |         |
| ⑨ 滅失登記        | 支払       |         | 請求      |
| ⑩ 精算          |          |         |         |



**Noto-Town**

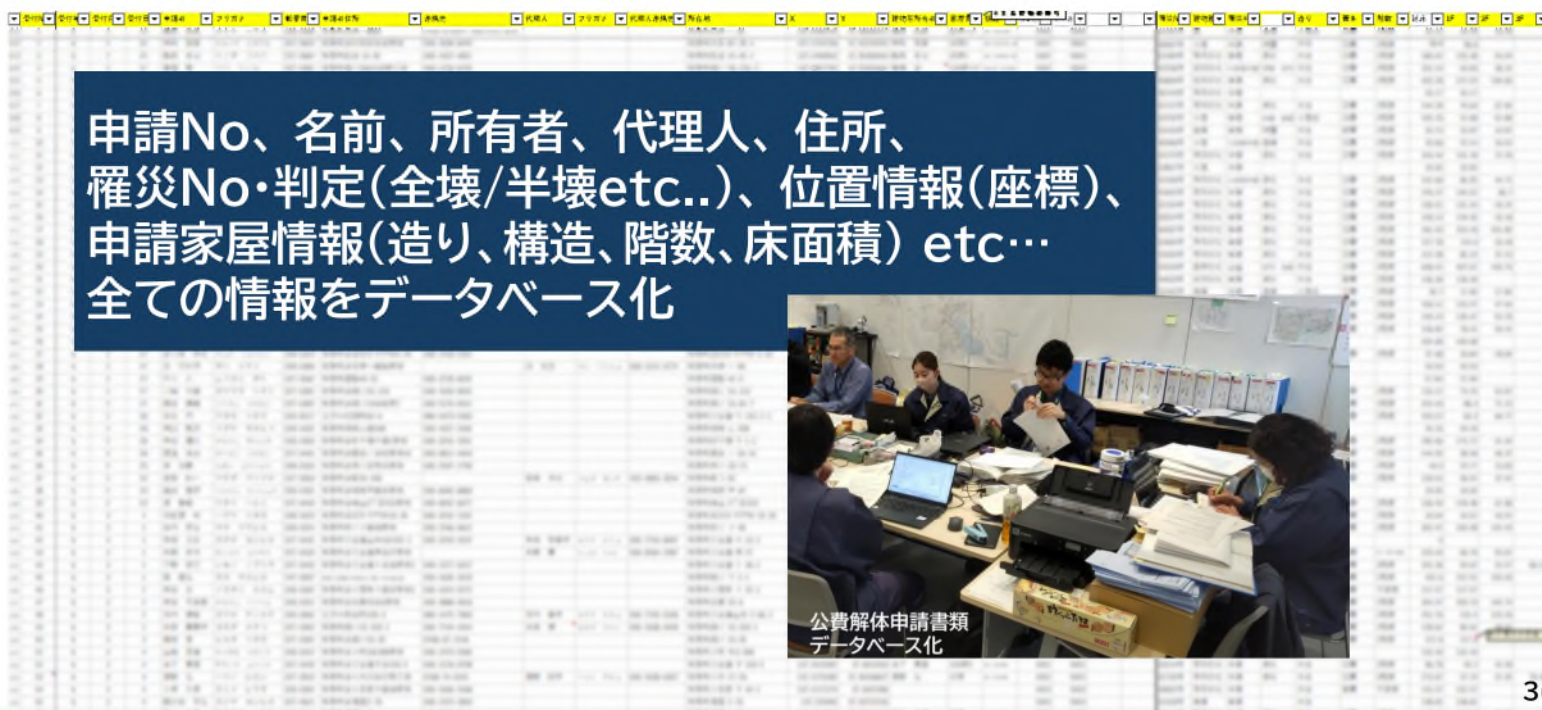
[illegible]

35



### 3-2. 能登町における公費解体への対応(データ化) 申請書類のデータベース化

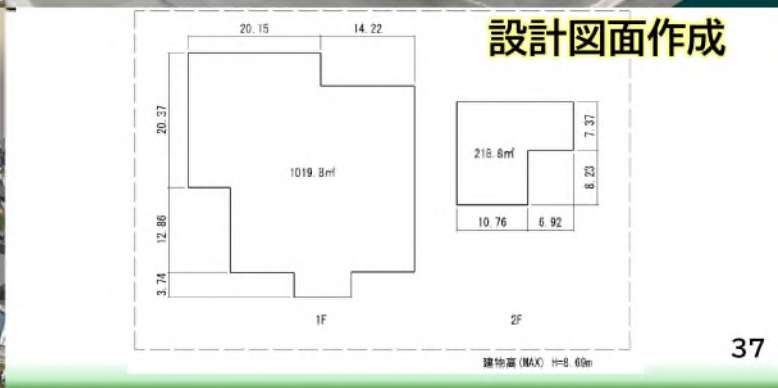
申請No、名前、所有者、代理人、住所、罹災No・判定(全壊/半壊etc..)、位置情報(座標)、申請家屋情報(造り、構造、階数、床面積) etc...  
全ての情報をデータベース化



公費解体申請書類  
データベース化

36

### 3-2. 能登町における公費解体への対応(立会+測量)



37



# 【参考】誤解体防止の工夫



## 「何もかも失った」知らぬ間に業者が… 公費解体に落とし穴？

国土ようこ 社会 | 速報 | 気象・地震

毎日新聞 | 2024/8/7 09:00 (最終更新 8/10 17:03) | 有料記事 | 1702文字



公費解体で更地になった本郷明夫さんの店舗兼自宅跡。石川県輪島市で2024年7月18日午後1時36分、国土ようこ撮影

「何の前触れもなく、木造2階建ての店舗兼自宅が更地になってしまった。商売道具を取り出すこともできず、何もかも失ってしまった」

自営業の男性＝石川県輪島市＝は7月下旬、店舗兼自宅跡地に前にそう嘆いた。寝耳に水だったという。何が起きていたのか。

男性は、市内で約40年間はんこの製造や販売をしてきた本郷明夫さん（69）。象牙など的高级印材も手がけていた。

全壊で市に解体を申請

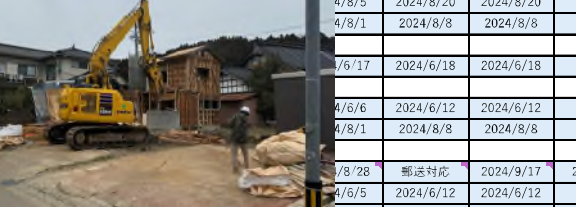


事前立会の際に、解体対象物・範囲に明確にマーキングを施すことで誤解体を防止

出典:毎日新聞2024年8月7日  
<https://mainichi.jp/articles/20240802/k00/00m/040/424000c>

38

## 3-2. 能登町における公費解体への対応(解体工事進捗管理)

| 申請No | 申請者                                                                                  | アポ取り日     |     | 事前立会      |           | 指示書提出      |           | 三者立会      |            | 工事開始可否確認 |           | 手戻りへの対応   | 工事開始日     |           | 工事終了日     | アポ取り日     | 完了立会      |     | 完了通知書送付 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|---------|
|      |                                                                                      | 実施日       | 連絡者 | 予定日       | 完了日       | 完了日        | 予定日       | 完了日       | ○を入力した日    | ○/★/×/■  | 実施日       |           | 予定日       | 完了日       | 実施日       |           | 予定日       | 完了日 |         |
| 1    |  | 2024/4/18 | —   | 2024/4/26 | 2024/4/26 | 2024/4/30  | 2024/4/26 | 2024/4/26 | —          | ■        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 2024/5/17 | 済         | 2024/5/17 | 2024/5/17 | 2024/6/13 |     |         |
| 2    |                                                                                      | 2024/4/18 | —   | 2024/4/26 | 2024/4/26 | 2024/4/30  | 2024/4/26 | 2024/4/26 | —          | ■        | 2024/5/10 | 2024/5/14 | 2024/5/17 | 2024/5/24 | 2024/5/30 | 2024/5/30 | 2024/6/13 |     |         |
| 3    |                                                                                      | 済         | —   | 2024/4/18 | 2024/4/18 | 2024/4/30  | 2024/4/18 | 2024/4/18 | —          | ■        | 2024/5/1  | 2024/4/29 | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/20 | 2024/6/20 | 2024/7/11 |     |         |
| 4    |                                                                                      | 済         | —   | 2024/4/25 | 2024/4/25 | 2024/5/7   | 2024/4/25 | 2024/4/25 | —          | ■        | 2024/5/2  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/20 | 2024/6/24 | 2024/6/24 | 2024/7/11 |     |         |
| 5    |                                                                                      | 2024/5/1  | —   | 2024/5/9  | 2024/5/9  | 2024/5/31  | 2024/5/9  | 2024/5/9  | —          | ■        | 2024/5/31 | 2024/6/3  | 2024/7/2  | 2024/7/13 | 2024/7/22 | 2024/7/22 | 2024/8/22 |     |         |
| 6    |                                                                                      | 2024/5/1  | —   | 2024/5/9  | 2024/5/9  | 2024/5/17  | 2024/5/9  | 2024/5/9  | —          | ■        | 2024/5/15 | 2024/5/21 | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |
| 7    |                                                                                      | 済         | —   | 2024/4/9  | 2024/4/9  | 2024/4/17  | 2024/4/15 | 2024/4/15 | —          | —        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |
| 8    |                                                                                      | 済         | —   | 2024/4/9  | 2024/4/9  | 2024/4/17  | 2024/4/15 | 2024/4/15 | —          | —        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |
| 9    |                                                                                      | 2024/5/1  | —   | 2024/5/7  | 2024/5/7  | 2024/6/20  | 2024/5/7  | 2024/5/7  | —          | —        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |
| 10   |                                                                                      | 2024/5/1  | —   | 2024/5/16 | 2024/5/16 | 2024/11/13 | 2024/5/16 | 2024/5/16 | 2024/11/13 | —        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |
| 11   |                                                                                      | 済         | —   | 2024/5/1  | 2024/5/1  | 2024/5/24  | 2024/5/1  | 2024/5/1  | —          | —        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |
| 12   |                                                                                      | 2024/5/1  | —   | 2024/5/8  | 2024/5/8  | 2024/11/13 | 2024/5/8  | 2024/5/8  | 2024/11/13 | —        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |
| 13   |                                                                                      | 2024/5/1  | —   | 2024/5/10 | 2024/5/10 | 2024/5/15  | 2024/5/10 | 2024/5/10 | —          | —        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |
| 14   |                                                                                      | 2024/5/1  | —   | 2024/5/8  | 2024/5/8  | 2024/6/17  | 2024/5/8  | 2024/5/8  | —          | —        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |
| 15   |                                                                                      | 2024/5/1  | —   | 2024/5/8  | 2024/5/8  | 2024/5/28  | 2024/5/8  | 2024/5/8  | —          | —        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |
| 16   |                                                                                      | 2024/5/1  | —   | 2024/5/8  | 2024/5/8  | 2024/5/28  | 2024/5/8  | 2024/5/8  | —          | —        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |
| 17   |                                                                                      | 済         | —   | 2024/4/27 | 2024/4/27 | 2024/5/7   | 2024/4/27 | 2024/4/27 | —          | —        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |
| 18   |                                                                                      | 済         | —   | 2024/5/1  | 2024/5/1  | 2024/5/9   | 2024/5/1  | 2024/5/1  | —          | —        | 2024/5/1  | 2024/5/7  | 完了        | 2024/6/17 | 2024/6/21 | 2024/6/21 | 2024/7/11 |     |         |



解体工事進捗管理とは、  
現地立会 → 算定書(指示書)作成 → 工事開始日の調整  
→ 工事状況(終了)の確認 → 現地完了確認(完了立会) → 完了通知書の発送  
の一連の管理を申請者ごとに行うこと (能登町では約2,800件を管理)

39



## 3-2. 能登町における公費解体への対応(解体工事進捗管理)

### 当初 アナログ式



ホワイトボードペーパーに  
進捗状況を書き込み

解体する家屋の位置情報は  
住宅地図に直接書き込みで解体する順番の戦略を検討

数が増えたと  
かえって見にくい

アナログ式  
の限界

壁面では足りない

住宅地図では  
書き込み・共有が非効率

データとしての管理、  
発注者・関連会社との  
共有ができない

| No. | 住所 | 地区 | 山 | 面積   | 解体予定 |
|-----|----|----|---|------|------|
| 100 | 殿田 | 松波 | 山 | 12.0 | 5/20 |
| 110 | 手司 | 松波 | 山 | 9.5  | 5/20 |
| 120 | 中野 | 松波 | 山 | 10.0 | 5/20 |
| 130 | 柳井 | 松波 | 山 | 10.0 | 5/20 |
| 140 | 堀  | 松波 | 山 | 10.0 | 5/20 |
| 150 | 河田 | 松波 | 山 | 10.0 | 5/20 |
| 160 | 竹市 | 松波 | 山 | 10.0 | 5/20 |
| 170 | 山  | 松波 | 山 | 10.0 | 5/20 |

40

## 3-2. 能登町における公費解体への対応(解体工事進捗管理)

### 現在 デジタル式

位置情報及び進捗状況をGIS上で管理できるシステム  
(応用地質(株)開発)を導入  
町・コンサル・解体業者とリアルタイムで進捗状況を共有



進捗状況が一目で  
分かるように色で識別

個別に申請者ごと  
のレポートを表示

申請者ごとの  
進捗管理状況が一覧表示

41

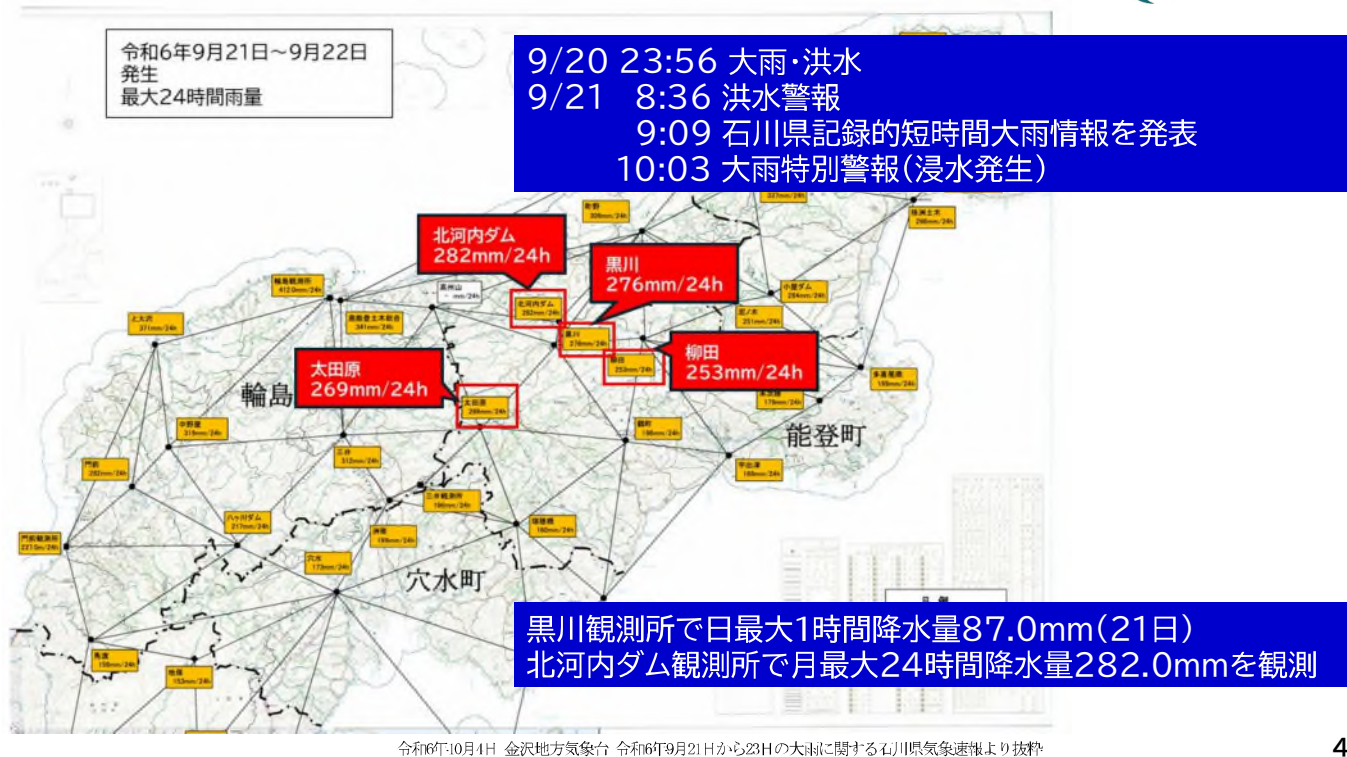
### 3-2. 能登町における公費解体への対応 進捗管理(活用事例)



## 4 水害の発生



## 4-1. 水害の被害概要



## 4-1. 水害の被害概要





## 4-2. 水害片付けごみ仮置場の設置・公費解体の受付



水害による片付けごみ仮置場を地震災によるものと併設

### ■ポイント■

- ✓ 発生量的に仮置場が足りるかどうか検討→**税務課と被害状況を即座に確認**
- ✓ 受付の設置→**地震と同じ受付窓口で担当**
- ✓ 片付けごみが収束を迎えた段階で、水害の解体廃棄物仮置場としての利用を見据える

46

## 4-3. 補助金を見据えた方針決定

### ①災害廃棄物処理事業でのみで対応

珠洲市と輪島市が環境省と国交省の連携事業(堆積土砂排除事業)を進める中、上記2市に比べ能登町の被害は小規模であったため、**災害廃棄物処理事業でのみ対応する方針**とした。

#### 【事業範囲】

市町村の市街地※1における(a)～(c)のいずれかの場合において、市町村長が①又は②を排除する事業  
(他の法令により処理されるものを除く)

【補助率1/2：起債充当率100%(交付税措置95%)】

- (a)堆積土砂※2の総量が30,000m<sup>3</sup>以上
- (b)一団をなす堆積土砂が2,000m<sup>3</sup>以上
- (c)50m以内の間隔で連続する土砂が2,000m<sup>3</sup>以上

- ①市町村長が指定した場所に搬出集積された堆積土砂
- ②市町村長が公益上重大な支障があると認めて搬出集積又は直接排除された堆積土砂

※1 都市計画区域内及び同区域外の集落地(独立した家屋が10戸以上隣接)

※2 災害により発生した土砂の流入、崩壊等により堆積した異常に多量の泥土、砂礫、岩石、樹木等

出典：堆積土砂排除事業 国土交通省 都市局 都市安全課

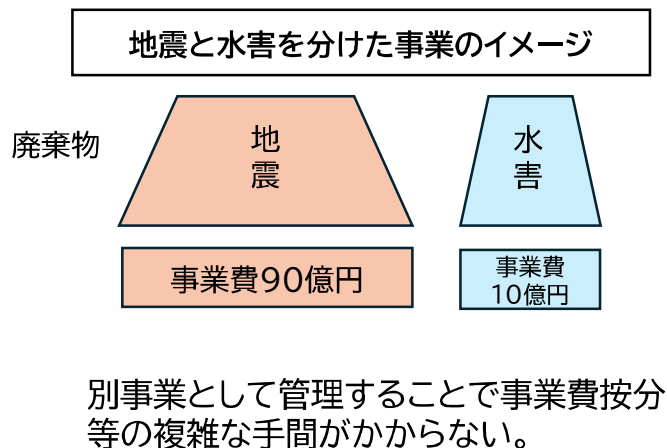
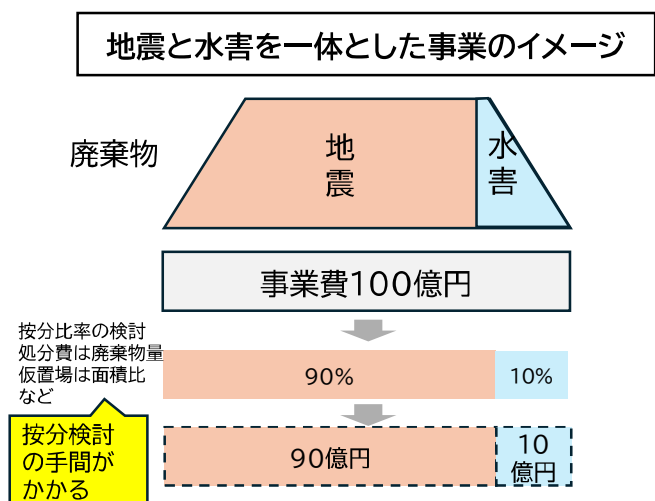
能登町は上記に該当しなかったため、災害廃棄物処理事業でのみ対応



## 4-3. 補助金を見据えた方針決定

### ②水害事業を単独で実施

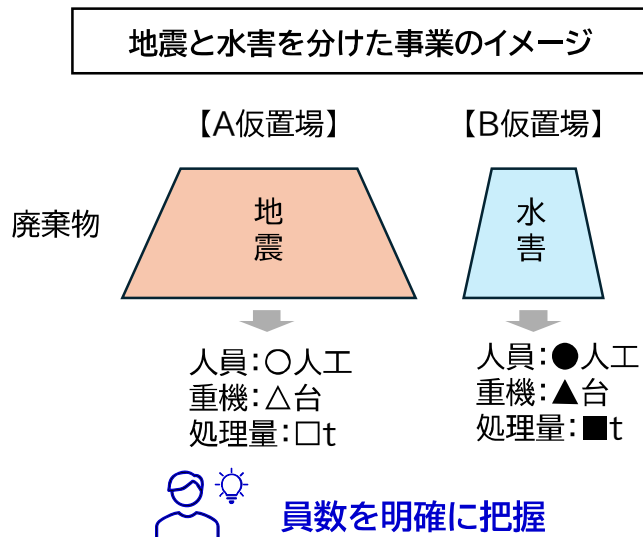
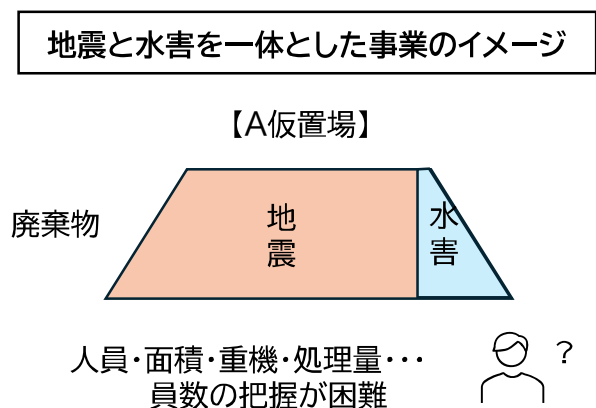
補助金以外の災害廃棄物処理基金や地方財政措置等の関係より、地震災害事業と水害事業を併せて実施し、最終的に事業費を按分するより、水害事業を単独で実施するほうが明確化しやすい。



## 4-3. 補助金を見据えた方針決定

### ③廃棄物の管理

事業実施にあたり、廃棄物を管理する上でも分かりやすくすることで、事務作業上においても、人員や重機台数、処理量等を明確に把握できると考えた。



## 4-4. 水害対応の振り返り

### ➤ 地震と切り分け早く終わらせる！

複合災害ではあったが、被害数が少なかったため、地震の事業と並行して実施することは非効率であると考え、なるべく早く終わらせるように対応した。

### ➤ 対応のポイント

- ・水害による被害を受けた家屋のうち、公費解体の対象となる罹災証明書半壊以上の申請者に直接連絡。罹災証明申請者に公費解体の意向を確認し、ほぼ確定値に近い申請見込み数を把握。
- ・解体の進捗を見ながら、次の解体現場の調整・指示(申請者にも直接連絡)を出せたことにより早期終了。
- ・片付けごみの仮置場を閉鎖後、解体廃棄物の仮置場として利用することで、2重の復旧作業を省いた。

### ➤ 外部的要因

- ・申請者側も地震災で公費解体スキームを理解しており、スムーズに対応できた。

50

## 5 直面した課題とその対応



## 5-1. 職員・専門対応部署の不足

発災当初

能登町住民課:4名

- ・ 課長補佐（環境課経験年数1年）
- ・ 係長（環境課経験年数3年）・・・事務経理担当（3月退職）
- ・ 主査（環境課経験年数3年）
- ・ 主事（環境課経験年数2年）

52

## 5-1. 職員・専門対応部署の不足

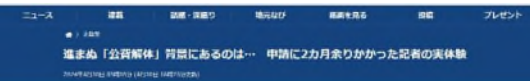
- ・ 環境省の人材バンク、総務省の自治体間派遣職員の仕組みを活用し、人員不足を補った。
- ・ 環境省リエゾンが2～3名常駐し、相談役となっていた。
- ・ 石川県担当部局職員が応援職員として常駐。9月からは2名が派遣されている。
- ・ 4月から中長期派遣職員を10名要望したが、5名しか応募がなかった。

【現在】 能登町職員:4名

応援職員:7名 石川県常駐:1名 **合計12名体制**

53

## 5-2. 報道等に対する対応



報道で被災地の現状と復興の遅れが伝えられ、公費での解体が進められず、被災者の生活が苦しくなる。被災者の生活が苦しくなる。被災者の生活が苦しくなる。



中日新聞2024年4月30日  
https://www.chunichi.co.jp/article/892124



被災地・能登「公費解体」は全体の24%に…「豪雨による遅れ」解消も自治体で進捗にばらつき



TBS NEWS DIG 2024年11月7日  
https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/1538277

- ネガティブな情報が報じられやすく、それに対する電話対応等が多くなり業務の負担となる
- 石川県から報道機関へリリースされる情報が 真意とは違った解釈で報道されることが多い
- 報道に左右されず、進捗状況が改善するための要因把握と対策を講じる必要がある  
(申請者が県外・避難所に住んでいる、所有者不明、お亡くなりになられた、片付けが終わらない、解体希望時期が未定など)

54

## 5-3. 労災事故の多発(奥能登2市2町)

復旧・復興で事故多発 穴水労働基準署が警報を発令

12/16(月) 10:02 配信 2 / 2 北陸朝日放送



北陸朝日放送  
9月の能登豪雨以降、復旧・解体工事の現場で死亡事故などが増えているため、穴水労働基準監督署は警報を出し、工事業者に注意を呼び掛けました。

穴水労働基準監督署によりますと、9月の能登豪雨では土砂崩れに巻き込まれた現場管理者1人が死亡しました。また9月以降、▼復旧作業でつり上げていた倒木が激突したり▼解体用の機械に頭を挟まれたりして、作業員2人が死亡しています。

このほか、はしごや建物からの転落事故も2件起きていて、作業員らが重傷を負っています。今後、雪の時期を迎えて重大な労働災害が懸念されるため、穴水労働基準監督署は「重篤労働災害多発警報」を出しました。

管轄する輪島市、珠洲市、穴水町、能登町の事業者に対し、安全の総点検と災害防止対策

出典:北陸朝日放送公式チャンネル

解体班の増加に伴い公費解体全体の進捗は向上したものの  
解体業者の管理が課題

→穴水労働基準監督署は、重篤労働災害多発警報を発令。  
輪島市、珠洲市、穴水町、能登町の事業者に対し、安全の総点検と災害防止対策を要求。

55



## 5-4. 特定空家の対策

### 特定空家とは

「空家等対策特別措置法」では、『特定空家等とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう』（NPO法人 空家・空地管理センター）

⇒特定空家を解体できないことで、

### 倒壊性の高い建物が残り続けることになる

（特定空家は、解体する費用がないため残り続けているケースが多い）

#### 【対策】

特定空家の解体工事は、担当課と連携して所有者を特定し解体を促す

- ・住所や戸籍から所有者を特定できるところまで進める
- ・手紙の送付等により反応を待つ

## 5-5. 環境省・石川県との連携不足

- ・災害の経験がない自治体に対しての基礎情報の共有不足（災害廃棄物対応を知っているかの前提で説明をされた）
- ・被災自治体の状況をヒアリングしないまま、方針を決定し市町へ共有されるため、実態に即さない対応が多く、現場は混乱している。本来であれば、各市町と実態を共有しながら対策を考えるべき。
- ・リエゾン（地方環境事務所）に相談をしても、リエゾンでは即答できず、本省確認になる場合が多く、回答への時間を要し、また現場を知らない本省の回答が来ることになる。

## 6 まとめ 災害への備え

58

### 6. まとめ 災害への備え

- 他自治体が被災し派遣要請があった場合、行ってみて体験することが災害の備えにもなる(令和5年の珠洲市の地震を見ていたことで心構えと全体像のイメージがあった)。
- 災害廃棄物処理計画を整えていたことで、仮置場の候補地の選定説明が容易であった。
- これまでの他部署での経験値(税務課(罹災証明)、土木課(設計、仮置場の設営)…)を有効に活用すること。廃棄物対応の経験だけでは、対応に時間がかかったと思う。逆に災害廃棄物対応の経験がなくとも経験値を活かせばなんとかなる。

59



## 6. まとめ 災害への備え

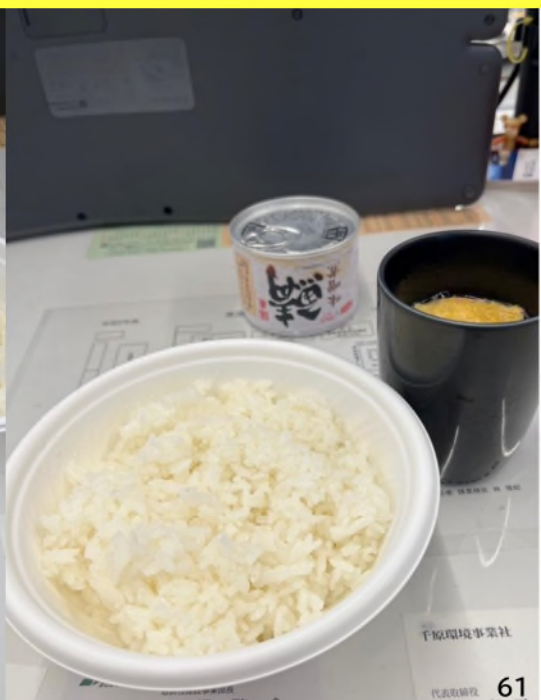
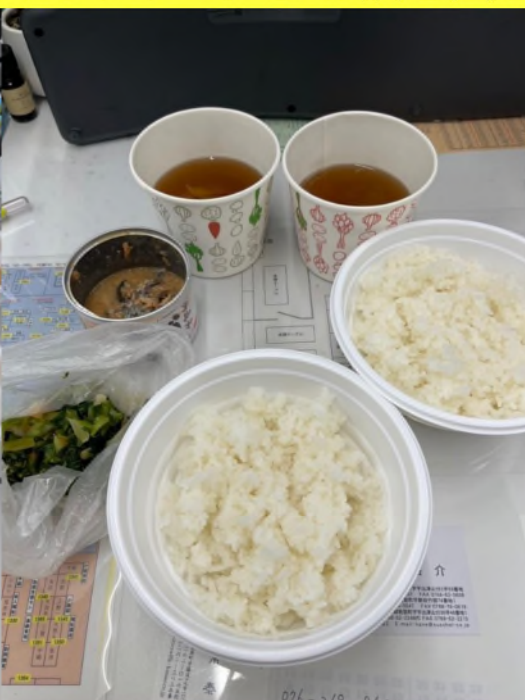
### 発災当初の生活環境



60

## 6. まとめ 災害への備え

### ボランティアによる炊き出し



61



松波地区  
揺れ・液状化・津波による被害



令和6年4月



令和7年4月

62

鵜川地区  
揺れ・液状化による被害



令和6年4月



令和7年4月

63



白丸地区  
津波・揺れ・火事による被害



令和6年4月



令和7年4月

64

ご清聴ありがとうございました